

行政情報 特別寄稿

あんぜんプロジェクト「見える安全活動コンクール」と厚生労働省における労働災害防止に向けた今後の取組

野口 史温

人は働くことで生計を立て、人生の多くの時間を職場で過ごしている。国の社会や経済はこのような人々の労働によって支えられている。そのような状況の中で、令和3年における労働災害による死亡者数は867人、休業4日以上死傷者数は149,918人であった。

人の生命と健康はかけがえのないものであり、どのような社会であっても、働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれたりするようなことは、本来あってはならない。このような考え方の下、厚生労働省では、働く人の安全と健康を守るための取組を進めている。

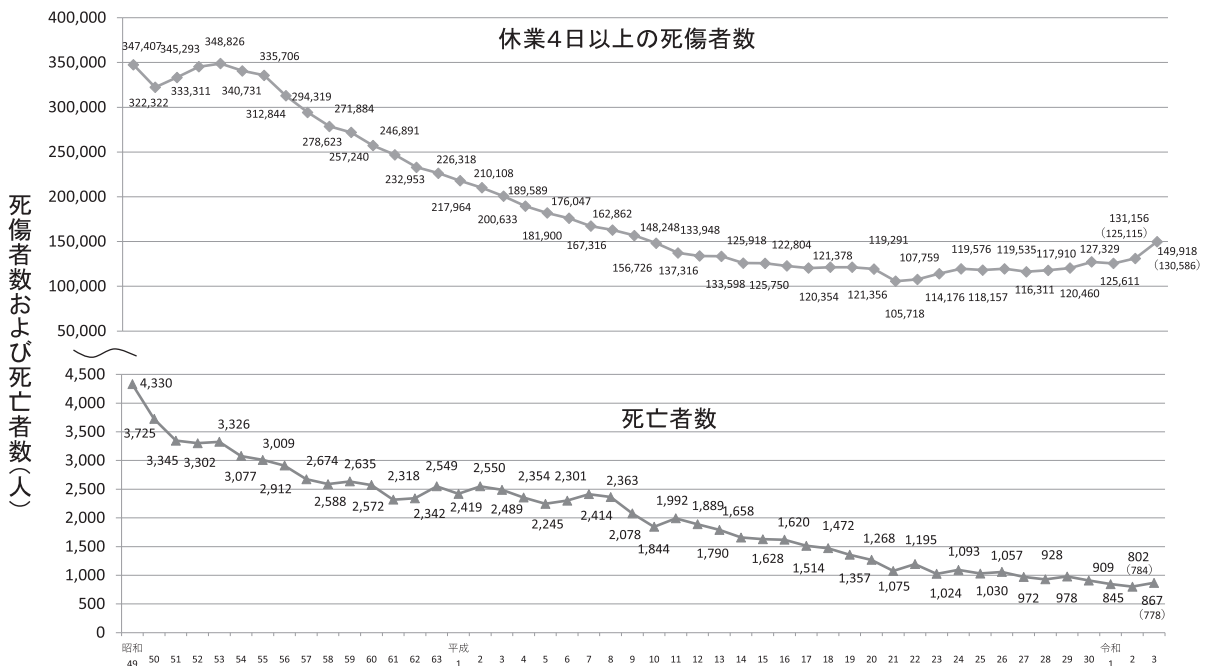
本稿では、労働災害の現状及び厚生労働省における労働災害防止のための取組とその展望について紹介する。

キーワード：労働災害、SAFE コンソーシアム、あんぜんプロジェクト、労働災害防止計画

1. はじめに

これまで、事業場においては、労使が協調して、労働災害防止に向け、たゆまぬ取組を展開してきた。この努力により死亡者数は減少傾向が続いており、労働安全衛生法が施行されてから今日までの約半世紀の期

間で死亡災害は約5分の1まで減少した。しかし、休業4日以上死傷災害については、長期的には減少傾向にあるものの、近年は、就業人口の高齢化や、転倒や腰痛といった、労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加していること等を背景に、災害件数が増加傾向にある（図—1）。



出典：平成23年までは、労災保険給付データ(労災非適用事業を含む)、労働者死傷病報告、死亡災害報告より作成
平成24年からは、労働者死傷病報告、死亡災害報告より作成
※()内は新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。

図—1 労働災害による死亡者数、死傷者数の推移

近年の労働災害発生件数の業種別の数値を見ると、製造業や建設業では概ね減少傾向にある一方、陸上貨物運送事業や小売業、社会福祉施設、飲食店などでは増加が続いている。特に社会福祉施設については、ここ10年ほどで2倍以上に増加している。令和3年の全業種の休業4日以上の死傷災害者数は、平成10年以降最多の149,918人となっている。さらに、死亡災害も867人と増加に転じるなど、予断を許さない状況にある。

このような状況において労働災害を減少させるためには、働く高齢者の増加等の就業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続して実施していくことにより、全ての労働者が安心して安全に働くことのできる職場の実現が求められる。

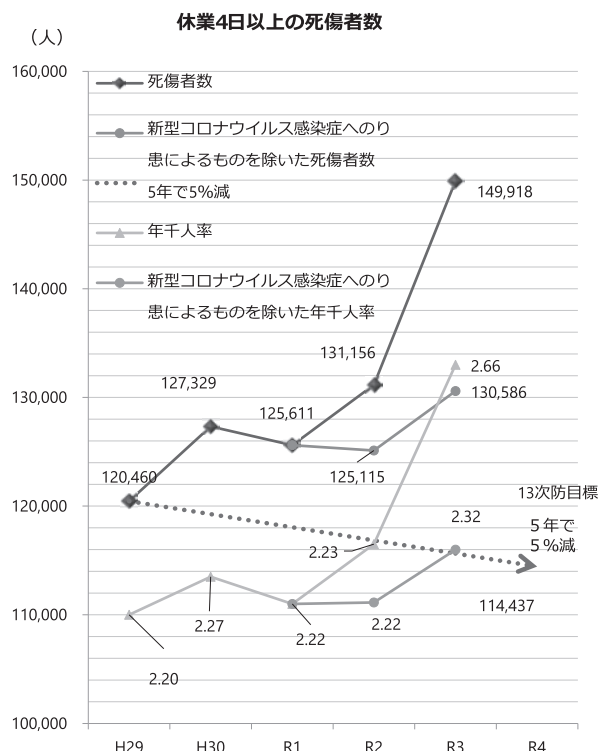
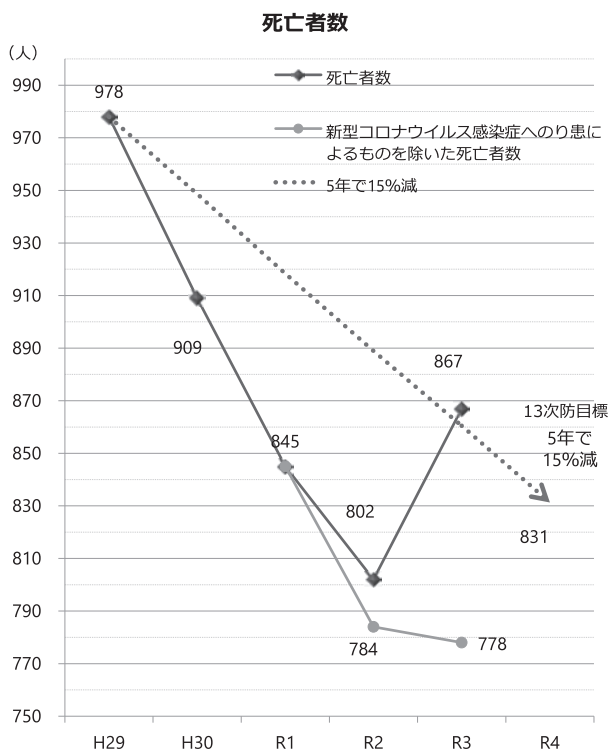
2. 第13次労働災害防止計画

厚生労働省では、平成29年の労働災害発生状況を基準に、平成30年～令和4年の5年間を取組期間として、第13次労働災害防止計画（13次防）を定めている。「労働災害防止計画」は、労働災害防止のための主要な対策に関する事項等を定めた計画で、労働費

策審議会の意見をきいて厚生労働大臣が策定するものである。

13次防においては、全業種における労働災害件数の目標と重点業種の目標を定めており、全業種では死亡者数を令和4年で831人以下（平成29年比15%減）、休業4日以上の死傷者数を114,437人以下（平成29年比5%減）としている。重点業種の目標は、建設業、製造業及び林業において死亡者数を平成29年比15%減少、陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設及び飲食店において死傷年千人率^{*}を5%減少することとしている。

令和3年の労働災害発生状況は先述のとおり（死亡者数867人、死傷者数149,918人）で、今年度、13次防の最終年度を迎えているところであるが、死亡災害については概ね目標の達成に向かってのに対し、死傷災害は、災害を減少させるとの目標に対して、第三次産業の災害増加等の影響で増加傾向にある（図—2）。重点業種別に見ても、死亡災害の減少を目標としている建設業、製造業及び林業については、目標の達成が十分に目指せる状況にあるが、死傷年千人率の減少を目標としている陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設及び飲食店においては、平成29年よりもその数字が大きくなっている状況である（図—3）。



図—2 13次防取組期間における労働災害による死亡者数、死傷者数の推移

^{*}：死傷年千人率＝ $\frac{1 \text{ 年間の死傷者数 (労働者死傷病報告による休業4日以上の死傷者数)}}{1 \text{ 年間の平均労働者数 (総務省「労働力調査」における役員を除く雇用者総数)}} \times 1,000$

計画の目標	目標を数値化したもの	2021年実績	(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く。)
【建設業】 労働災害による死者数を2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させる。	(2017年) (2022年) 323人 → 274人以下	288人 (▲10.8%)	278人 (▲13.9%)
【製造業】 労働災害による死者数を2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させる。	(2017年) (2022年) 160人 → 136人以下	137人 (▲14.4%)	131人 (▲18.1%)
【林業】 労働災害による死者数を2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させる。	(2017年) (2022年) 40人 → 34人以下	30人 (▲25.0%)	30人 (▲25.0%)
【陸上貨物運送事業】 死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少させる。	(2017年) (2022年) 8.40 → 7.98	9.30 (+10.7%)	9.09 (+8.2%)
【小売業】 死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少させる。	(2017年) (2022年) 2.04 → 1.93	2.44 (+19.6%)	2.37 (+16.2%)
【社会福祉施設】 死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少させる。	(2017年) (2022年) 2.17 → 2.06	4.23 (+94.9%)	2.94 (+35.5%)
【飲食店】 死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少させる。	(2017年) (2022年) 2.16 → 2.05	2.51 (+16.2%)	2.34 (+8.3%)

図-3 13次防の重点業種の目標と直近の実績

3. あんぜんプロジェクト

厚生労働省では、労働災害防止の取組を推進するため、職場の安全衛生に関する情報の周知、意識の啓発を目的として、平成23年度から「職場のあんぜんサイト」を運営しており、そのホームページにおいて、労働災害発生状況の公表、労働災害事例やヒヤリハット事例の公表など、労使双方における労働災害防止に向けた取組のヒントとなる情報を公表している。

さらに、職場のあんぜんサイトの事業の中で、「あんぜんプロジェクト」を運営している。あんぜんプロジェクトでは、各事業場等の安全活動の状況、労働災害の発生状況などの安全情報をホームページで公開する等、職場の安全に積極的に取り組んでいる事業場・企業又は企業グループをあんぜんプロジェクトメンバーとして迎え、厚生労働省とともに働く人の安全に関する取組を推進している。メンバーとなった事業場等は、あんぜんプロジェクト公式ロゴマーク（図-4）の名刺への掲載等、あんぜんプロジェクトのメンバーとして、安全対策に積極的に取り組んでいる事業場や企業であることを広く世の中にアピールすることができる。あんぜんプロジェクトは、平成23年度に開設されてから、令和4年度で12年目を迎え、初年度は33事業場等であったメンバーが、現在は1,000を超える事業場等まで拡大し、現在も建設業や製造業を筆頭にメンバーは増加している。

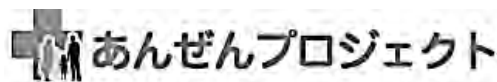


図-4 あんぜんプロジェクトロゴマーク

4. 「見える」安全活動コンクール

あんぜんプロジェクトの活動の一環として、「見える安全活動コンクール」を毎年度実施している。このコンクールでは、各事業場における労働災害防止のための取組のうち、危険性、有害性、その他情報の可視化を行った事例を募集し、一般の方の投票と有識者の審査により、優良事例を決定することで、事業場等の安全活動の「見える化」への取組を活性化することを目的としている。令和3年度から9つの分類で「見える化」の取組事例を募集しており、令和4年度も同様の分類で9月30日まで事例の募集を行った。

「見える化」の9つの分類は、以下のとおりである。

- ①転倒災害及び腰痛を防ぐための「見える化」
- ②高年齢労働者の特性等に配慮した労働災害防止の「見える化」
- ③ナッジを活用した「見える化」
- ④外国人労働者、非正規雇用労働者の労働災害を防止するための「見える化」
- ⑤熱中症を予防するための「見える化」
- ⑥メンタルヘルス不調を予防するための「見える化」
- ⑦化学物質による危険有害性の「見える化」
- ⑧通勤、仕事での健康づくりや運動の「見える化」

⑨その他の危険有害性情報の「見える化」

毎年、300件から800件ほどの応募があり、応募作品や優良事例については本コンクールホームページに掲載し、事例の水平展開を行っている。このコンクールは、各事業場において実行可能な効果的な取組を知るきっかけとなり、各事業場等における労働災害防止の取組につながっている。

以下3点、過去の優良事例に選出された取組事例を紹介する(図-5)。



図-5 見える安全活動コンクール

(1) ナッジを活用した「見える化」

ナッジを活用した「見える化」は、令和3年度のコンクールから新たに新設された分類で、「ナッジ」とは、行動科学の知見に基づく工夫や仕組みによって、人々がより望ましい行動を自発的に選択するよう手助けする手法である。

本事例は、段ボールで梱包している缶(充填量18kg)の持ち運びの際、側面を持って運ぶときに手を滑らせて足に落下する可能性があったものを段ボール上部に缶の持ち手が出るように改良し、持ち上げる際に自ずと缶の持ち手部分を使用するように改良した事例である。缶の落下による労働災害の防止に加え、製品の破損等を予防することにも効果的な事例であるといえる(図-6)。

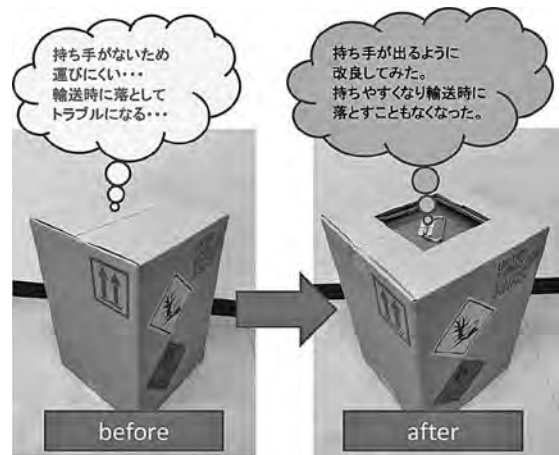


図-6 事例1

(2) 転倒災害及び腰痛を防ぐための「見える化」

昨今、転倒による労働災害件数は増加の一途を辿っており、対策が急務となっている。転倒災害を防止するための「見える化」は、業種を問わず発生する転倒による労働災害を防止するための事例である。

本事例は、段差部分にその高低差が分かるよう表示を行ったもので、高さの表示により、段差の高低差に合致しないスロープの使用がなくなり、段差付近での転倒防止につながっている事例である(図-7)。

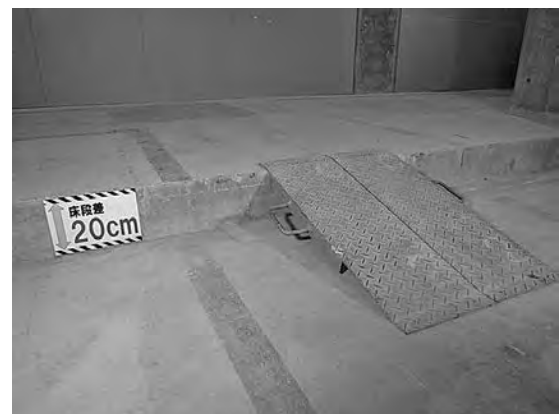


図-7 事例2

(3) その他の危険有害性情報の「見える化」

技術の進歩により、ウェアラブルカメラやドローン、BIM[※]など施工性や品質に寄与する技術が増えていますが、そのような技術を活用することで労働災害防止にも取り組むことが可能である。

本事例は、重機のアームにカメラを設置し、運転席からは見えない箇所をモニターに映し出すことで、重機災害の防止を図っている（図-8）。本事例の他にも、BIMによる工事着工前の安全パトロールなど、技術を活用した事例が多く寄せられている。

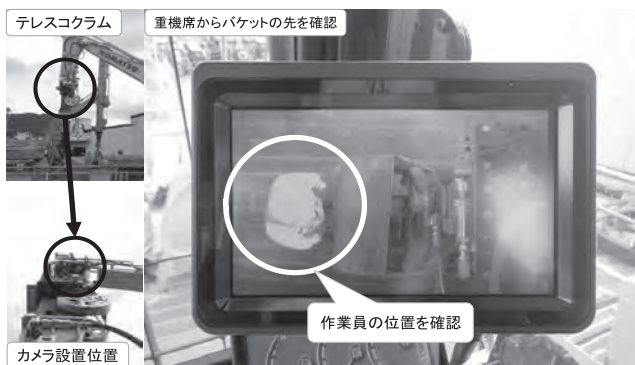


図-8 事例3

5. あんぜんプロジェクトの今後の展望 (SAFE コンソーシアム)

労働災害の発生件数が増加に転じる以前の労働災害の傾向としては、墜落・転落やはさまれ・巻き込まれといった、建設業、製造業での災害の割合が大きかった。しかし、今日の労働災害は、冒頭にも述べたとおり、転倒や腰痛といった、労働者の作業行動に起因するものが顕著に増加しており、それらを要因として、労働災害全体の件数が再び増加に転じている。このような状況の中で、職場の安全衛生に係る取組は更なる推進が求められている。

厚生労働省では、「従業員の幸せのための Safer Action for Employees (SAFE) コンソーシアム」を新たに立ち上げ、これまで安全衛生に関わりの少なかった業種を巻き込みながら、労働災害の防止に係る取組のより一層の推進を図る。SAFE コンソーシアムは、企業・労働者への取組の動機付けと行動変容を促し、幅広い関係者による自主的な取組の促進を目的として、労働災害に関する協議や取組事例の共有、事業連携による新たな取組の創出を促すシンポジウムの開催、優良事例の表彰（アワード）等を行っていく（図-9）。

SAFEコンソーシアム

【目的】 Safer Action For Employees (SAFE) を旗印に、

- 労働災害を自分ごととしてとらえ、解決策を考えていく 機運の醸成
- 顧客・利用者だけでなく、従業員の安全第一のための取組を、産業界を巡るステークホルダー全員で推進

【構成】

SAFE推進幹事会
・厚生労働省
・関係省庁
・労使団体

アンバサダー

一般企業・団体メンバー
あんぜんプロジェクトメンバー

SAFE推進アドバイザー
・労働安全衛生の専門家（資格者）団体
・防災防止ソリューション団体

地方協議会構成員メンバー
(小売・介護施設)

【企業における取組】

(例) 腰痛予防体感教育

(例) 転倒防止のための靴のすり減りの見える化

【取組】

- ① 労働災害問題の協議・周知（シンポジウム）
- ② 取組事例の共有、事業連携等による新たな取組の創出
- ③ 優良取組事例の表彰、コンソーシアム内外への発信（SAFEアワード）
- ④ 参画メンバー及びコンソーシアムの認知向上（ロゴマーク、バナー等）

【事業連携等による新たな取組の創出】

(例) フィットネス企業の監修による防災防止にも効果のある企業オリジナル体操の開発

(例) 大学と企業による社員食堂健康メニューの共同開発

図-9 SAFE コンソーシアム

※ BIM=「Building Information Modelling」の略称で、コンピュータ上に作成した3次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建築物の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築すること。

工事種類	労働災害の概要	災害程度	損失額
1 橋梁河川工事	シートパイル引抜中、クリアパイラーが落下	死亡	1億4,323万円
2 下水道施設工事	ヒューム管を移動中、ヒューム管と覆工板の間に両足を挟まれる	休業59日 休業40日	1億3,742万円
3 地下鉄建設工事	鋼管柱の建て込み作業中、型枠支保工と鋼管柱の間に身体を挟まれる	休業73日	3,805万円
4 病院施設増改修工事	脚立上で、カーテンボックスの撤去作業中、誤って脚立から墜落	休業44日	3,502万円
5 駅本屋他建設工事	ダクト上での作業中に墜落	休業311日	4,580万円
6 老人福祉施設新築工事	分電盤に接続作業中に感電	休業60日	3,484万円

平成17年労働損失研究抜粋

労働災害の概要	災害程度	損失額
1 掘削床整地作業中、崩壊してきた土砂を手で止めようとして骨折	休業約80日	7,116万円 元請会社：直接費58万円、間接費2,978万円 下請会社全体：直接費0万円、間接費4,080万円
2 土のう袋を一輪車で運搬中、狭い箇所を通行した際にバランスを崩し、墜落して左右手首骨折	休業約150日	3,521万円 元請会社：直接費128万円、間接費2,979万円 下請会社全体：直接費10万円、間接費404万円
3 作業通路でない基礎梁上を移動中、肩が単管パイプにぶつかりバランスを崩し、耐圧盤上に転倒して頸椎骨折	休業約240日	10,151万円 元請会社：直接費923万円、間接費2,999万円 下請会社全体：直接費2,000万円、間接費4,228万円

直接費は、労災保険料の増加額や示談金。間接費は、被災者の稼働能力喪失等を含む。

平成19年労働損失研究抜粋

図一 11 個別災害の労働災害損失に係る研究例

	災害件数 (件)	総休業見込み日数 (日)
製造業	28,605	2,061,388
建設業	16,079	2,888,549
運輸交通業	17,867	1,529,869
農林業	2,795	452,937
商業	22,408	1,350,387
保健衛生業	29,153	1,080,363
全業種	149,918	11,839,852

令和3年労働者死傷病報告中休業見込み記載欄を積算 (死亡災害は7500日と換算)

図一 10 労働災害による損失

このSAFEコンソーシアムの設立に伴って、あんぜんプロジェクトは新たなフェーズへと進展し、あんぜんプロジェクトメンバーは、これまでも安全衛生の取組を進めてきた先進メンバーとして、SAFEコンソーシアムへ移行することとなる。

今後、厚生労働省は、あんぜんプロジェクトメンバーの協力を得ながら、SAFEコンソーシアムメンバーとともに労働者の安全衛生対策のより一層の推進を図っていく。

6. おわりに

労働者の安全衛生対策の推進は、災害が生じた場合の労働損失等 (図一 10) を考慮すれば、企業の経営

にも大きく影響するといえるほか、企業内の問題に留まらず、取引先や社会からの要請としてその実施が求められるつつある。例えば、休業見込み日数のみを積算したとしても全産業で約1,200万日の休業見込み (試算) となる。これは、年間 (240日) 約5万人の労働が失われたことに相当し、約46億ドル (約4,820億円) の損失に相当する。実際は、これら生産能力の喪失による損失のみならず、訴訟、物損等の補填や企業イメージ低下等による損失も加わると考えられる。このような間接的な損失も含めると1つの災害で、数千万円から1億円程度の損失があるという研究結果もある (図一 11)。

令和5年に新たに策定される第14次労働災害防止計画やあんぜんプロジェクトメンバーも参加するSAFEコンソーシアムなど幅広い施策により、厚生労働省では今後も労働災害の防止、労働者の安全衛生対策の推進を図っていく。

JICMA

【筆者紹介】

野口 史温 (のぐち しおん)
厚生労働省
労働基準局 安全衛生部 安全課
業務第一係

